

#	配布様式	質問	回答
1	01_入札説明書	「1 業務内容に関する事項」及び「13 入札に関するスケジュール一覧」について、業務名が「令和8~10年度基幹業務システム統一・標準化推進に係るPMO業務委託」となっているので、本業務の業務開始日は、令和8年4月1日との理解でよろしいでしょうか。また、契約締結日につきまして、凡そご想定をご教示いただきたくお願ひいたします。	契約締結日は、令和8年2月中を予定しています。ただし、令和7年度中は準備期間として、令和8年度以降の業務履行に対して委託料を支払います。 準備期間中は、現行事業者（令和7年度基幹業務システム統一・標準化推進に係るPMO業務委託の受託者）からの引継ぎを含め、必要な準備を進めていただく想定です。
2	—	本業務を契約した場合に、北九州市様で将来実施されるシステム構築やシステム運用保守業務等の入札等の参加について、弊社に参加制限は一切発生しないと理解しております。北九州市様の見解について、ご確認をさせていただきたくお願ひいたします。	ご認識の通りです。
3	01_入札説明書	「7 入札及び開札に関する事項 (3) 提出様式及び書類」の入札額内訳書について、令和8年度から令和10年度の各年度による区分において、見積りの上限額の制約がございましたら、区分各々の見積上限額についてご教示をいただきたくお願ひいたします。	特に制限はございません。
4	06_01_参加申出書	「登録番号」は有資格者詳細情報に記載の5桁の番号のことでしょうか。大分類、中分類、小分類とありますが、どこに記載すべきでしょうか。	前段について、ご認識の通りです。後段について、株式会社がすべており申し訳ありません。各分類の直下に分類をご記入いただき、その下段に登録番号をご記入ください。
5	06_01_参加申出書	参加申出書を電子メールにて提出する場合、押印した原本の郵送は必要でしょうか。	不要です。
6	—	情報システム開発時のプロジェクト管理に関する貴市の共通的なルール・規約等があれば、ご教示ください。	特にございません。
7	—	令和7年度に実施されているPMO業務受託事業者からの引継ぎは実施されますか。実施される場合は、いつどのような内容が引継ぎされるかご教示ください。令和8年5月に稼働するシステムがあるため、円滑かつ迅速な引継ぎが必要だと考えられます。	#1のスケジュールで引継ぎを行う予定です。内容としては、現在実施いただいている各所管課への支援状況や連携調整・連携テスト等に関する管理方法について、引継ぎを予定しております。
8	02_仕様書	P4及び5に記載のある標準化対象システムや、P9、③本プロジェクトにおける体制にある「本プロジェクトの体制」に記載のあるシステムで、P8、②本市における標準化の想定スケジュールに記載のないシステム（例：健康管理（健康保険と誤認？）、団体内外宛名管理、申請管理、データ連携基盤）については、既に稼働済でしょうか。その場合、本PMO業務のスコープ外と理解してよろしいでしょうか。	列挙いただいたシステムは稼働済みですが、今後、他システム（特定移行支援システムや標準化対象外システム）との連携調整は発生します。 ※健康保険について、ご指摘いただいたように正しくは健康管理です。
9	02_仕様書	P8、②本市における標準化の想定スケジュールによると、住民記録システムより先に標準準拠システムが稼働するシステムが複数存在しておりますが、これらの先行する業務について、文字コードの対応やアドレスベースレジストリの対応は、それぞれの稼働時期に完了しているという認識でよろしいでしょうか。例えば、住民記録システムが稼働する令和11年1月に、先行して標準準拠システムが稼働している業務について追加の対応が必要になるようであれば、その内容がわかる情報をご提示ください。 P9、④本プロジェクトにおける各担当の役割、(ア) PMO（本調達）の役割に、「また、総合テストの計画・調整（内略）を行なう」とありますが、並行して多数のシステムで計画される総合テスト（連携テスト）を統括し調整する計画と理解してよろしいでしょうか。	前段について、文字コードやアドレスベースレジストリの対応は、おおむねご認識の通りです。しかし、過渡期における連携項目と異なるため、令和11年1月時点で住基情報の洗い替えが必要になる可能性があります。 後段について、ご認識の通りです。
10	02_仕様書	P11、(8) 移行リハーサル及び本番移行に関する計画及び調整に「①標準準拠システムへ移行する業務に関するリハーサル計画書を作成する。」「②本番移行の実施に向けて、移行計画書を作成する。」とありますが、いずれも並行して多数のシステムで計画される移行のリハーサル及び本番を統括し調整するための計画書と理解してよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。
11	02_仕様書	P12、(9)過渡期における連携調整について、生活保護や特別児童扶養手当等、先行して標準化対応している業務と、標準準拠システムへの移行前のシステムとの連携は、すでに標準インタフェースでの連携になっているという理解でよろしいでしょうか。すでに標準準拠システムに移行しているシステムについても、後発システム移行時に再度連携インタフェースに係る対応が必要となるのを確認する意図での質問となります。	おおむねご認識の通りです。先行して標準化対応したシステムは、原則、機能別連携仕様に基づいた連携を行っておりますが、連携調整においては以下を考慮する必要があります。 ・特定移行支援システム等は、機能別連携仕様での取り込みができるものが大半であり、標準準拠システムにおいても相応の連携調整が生じる。 ・標準準拠システム同士の連携においても、機能別連携仕様の版数の違いにより連携調整が生じる。
12	02_仕様書	P12、(10)過渡期における連携調整に「②連携調整は、標準化対象業務に加え、関連システムも含め実施する。」とありますが、関連システムをご教示ください。	以下資料「1.7 標準化対象システムの関連システム」「1.8 標準化対象外システム」に示すシステムが対象となります。
13	02_仕様書	(P9) 5.業務概要(4)本市における標準化に係る取り組みの想定④について 「(ア) PMO(本調達)の役割」に「業務システム標準化全体の連携・課題・リスクを一元的に管理し、関係者間の調整や会議体運営・成果物の品質管理を通じて…」とあります。すべての業務所管課・システムにおける課題等の管理をはじめ、貴市が業務所管課やベンダ等を招集して実施する議案の案内をPMOが実施するという認識でよろしいでしょうか。また、業務所管課ごとに稼働時期や課題が異なるため、場合によっては業務所管課ごとに個別に会議を開催する必要があると考えてよいでしょうか。	個別具体的な課題管理等は、各業務所管課およびベンダにおいてなされるものと認識しております。よって、PMOにおいては、所管課およびベンダから提供された情報をもとに、移行作業における課題やボトルネックとなっている事項を把握し、必要に応じて解消に向けた支援を実施いただきます。 会議の案内について、PMOに依頼するものは、都度ご連絡させていただけます。また、基本的に、DX・AI戦略室が参加する業務所管課の会議については、同席をお願いする想定です（現時点は、約1時間/日です。稼働時期に応じて増加が見込まれます。）。
14	02_仕様書	(P11) 6.委託業務内容(5)コミュニケーション管理②について 「関係者からの問合せ窓口（常駐者を想定）を設置し、迅速な対応を行うこと」とあります。現地での問合せに対する迅速に対応可能とするため、常駐者は、標準業務システムの標準化について経験豊富なコンサルタントのアサインが期待されているという認識で合っておりますでしょうか。	ご認識の通りです。なお、同等の体制が確保できる場合はその限りではありません。
15	02_仕様書	調達仕様書(P11) 6.委託業務内容(6)移行計画書の更新・作成支援②について 「各業務システムの個別移行計画書の進捗を管理し、個別移行計画書の作成を支援する」とありますが、各業務システムごとに個別移行計画書の粒度や品質にばらつきがどうしても発生してしまうと考えており、その際にPMOとして支援するための十分な工数を積むべきと考えておりますが、その認識で合っておりますでしょうか。	ご認識の通りです。個別移行計画書は全体移行計画書を更新するための基礎資料として活用する想定です。よって、更新に必要な情報が収集できる場合は、個別移行計画書の更新管理・作成支援は必須ではありません。 ※令和7年度に整備した個別移行計画書はございます。
16	02_仕様書	調達仕様書(P12) 8.実施体制(2)受託者の要件について 「受託者のうち1名以上はPMP等のプロジェクトマネジメント資格の保有者、または自治体システムのマネジメント経験（3年以上）があることが望ましい」とありますが、本業務は複数システムの同時稼働を管理する必要があることから、「自治体システムのマネジメント経験」とは、単体システムの構築に関するマネジメントにとどまらず、複数の開発事業者（マルチベンダー）と同時にコミュニケーションを取りながら複数のシステムの工程管理をPMOとして実施するプロジェクト上のマネジメント経験までをも含むと考えられます、その認識で合っていますでしょうか。	ご認識の通りです。なお、仕様書に記載の通り必須要件ではございません。
17	04_提案審査票	「特定の職員にとって過度な負担なく、円滑な情報共有と合意形成が実現できるか。」について、「特定の職員」の対象範囲及び「合意形成」の対象者について、ご教示いただきたい。	「特定の職員」「合意形成」どちらも、各所管課（DX・AI戦略室含む）のシステム担当職員です。
18	02_仕様書	p 7に記載のある「当該基盤上で稼働する業務システム（約 80 システム）。基幹 20 業務を含む。」の 80 システムの内訳について具体的にご教示いただきたい。	#12参照
19	—	昨年度調達から今回の調達においてスケジュール変更が生じていると思われますが、スケジュール変更による予算の増額等の影響はあると認識してよろしいでしょうか。	PMOにかかる予算については影響ございません。ただし、各業務の予算規模については、大小の影響があるものと見込んでおります。

# 1. 基幹業務システム統一・標準化への取り組み

KitaQ DX  
デジタルで 快適・便利な 幸せなまちへ

## 1.7 標準化対象システムの関連システム（2/2）

本市における標準化対象システムに関連するシステムについて以下に示す。関連システムは、標準化対象システムと密接にデータ連携を行うため、クラウド統合基盤への移行も視野に入れ、システム更新先等について検討するものとする。

### 関連システム

- 標準準拠システムと業務データのAPI連携等を行なうシステムのほか、標準準拠システムと同じガバメントクラウドに構築することが効率的であると判断したシステム
- 標準化対象20業務を取り扱うシステムにおいて、標準仕様に含まれないために標準準拠システムと分離されたシステム
- 標準準拠システム以外のシステムで、標準準拠システムと情報連携するもので、別システムとして疎結合する形で構築されたシステム
- 標準準拠システムのデータ要件・連携要件に関する標準化基準との整合性を確保している外部システム

本市におけるシステム標準化関連システム

標準化対象業務	関連システム名		
個人住民税、固定資産税、法人住民税、軽自動車税	税務システム（標準外税目）	宛名管理システム	証明書コピー交付システム（TKC, J-LIS）
	共通納税データ連携システム（JG）	団体内統合宛名システム	軽自動車車両情報（J-LIS）
	全国共通納税システム（JC）	各業務システム（福祉など）	
	総合滞納整理システム	口座振替データ等伝送システム	
	イメージ管理システム	入金管理システム	
	評価・統計システム（固定資産税）	共通管理系のシステム（職員情報など）	
	税務・電子申告システム	eLTAX_地方税共通納税システム（LTA）	
	税務・返戻管理システム	eLTAX_電子申告・年金特徴システム（LTA）	
	税総合証明システム	共通納税IFS（LTA）	
	税務・税共通システム	軽自動車税JNKS（LTA）	
	総合収納システム	軽自動車税OSS（LTA）	
	DV支援システム	国税連携システム（LTA）	
	証明書コピー交付中継サーバ	データ連携サービス（TKC）	

※許可なくデータ加工・転載・他団体及び事業者等への提供を禁じます。[Copyright © 2024 Kitakyushu-City]

18

# 1. 基幹業務システム統一・標準化への取り組み

KitaQ DX  
デジタルで 快適・便利な 幸せなまちへ

## 1.8 標準化対象外システム

標準化対象外システムについて以下に示す。これらのシステムはシステム標準化に係る移行対象システムではないが、今後のシステム更新における検討の中でクラウド共通基盤への搭載変更も考えられる。

本市における標準化対象外システム

マイナンバーコード連携		LGWAN接続系	
総窓・共通情報管理	管理者からのお知らせ（ハイ）	し尿・ごみ処理手数料システム（し尿）	競輪競艇財務会計システム
総窓・機密保護	犬の登録システム	し尿・ごみ処理手数料システム（ごみ）	文書管理システム
総窓・システム管理	税務・宿泊税システム	市住・市営住宅業務	会議室予約システム
総窓・外字管理	税務・諸税・市たばこ税	市住・市営駐車場業務	在庁管理者システム
総窓・カード管理	税務・諸税・鉛筆税	市住・市営住宅管理共通	導入協議会議システム
総窓・DV支援措置管理	税務・諸税・入湯税	生活保護連携システム	電子入札システム
総窓・総合照会	税務・諸税・環境未発票	就学援助・奨学生システム	土木積算システム
総窓・総合受付	税務・諸税・市たばこ手持品課税		環境監視情報システム
総窓・総合証明	税務・諸税・特別土地保有税		電子決裁・共通
総窓・口座管理	税務・事税・事業所税		庶務・基盤連携
総窓・イメージエントリ	公害保険システム1		福利厚生・環境
ワーストップ連携（BPEL）	公害保険システム2		(新)財務会計システム
母子父子寡婦福祉資金貸付金システム	公害保険システム3		エネルギー使用量管理システム
子ども相談情報システム（子絆版）	公害保険システム4		GISシステム
子ども相談情報システム（区版）	特別定額給付金システム		記者発表状況・週間行事予定表システム
口座振替データ伝送システム	特定健診等データ分析システム		医療施設等管理システム
団体内統合宛名システム（教育委員会）	生活衛生・共通システム		管理からのお知らせ（ミドル）
特定医療費管理システム	生活衛生・食品安全システム		北九州ITeラーニング研修システム
子育て OSS proxy サーバ	生活衛生・環境衛生システム		人事評価システム

※許可なくデータ加工・転載・他団体及び事業者等への提供を禁じます。[Copyright © 2024 Kitakyushu-City]

19